

健診後、特定保健指導の案内が届いたら 「薬局」等で受けてみませんか？

協会けんぽ秋田支部にご加入されている皆さまは、自宅や会社近くの薬局等でも特定保健指導が受けられます。

おすすめポイント

- お近くの薬局やクリニックで
- ご都合に合わせて
- 専門家のアドバイスが無料で受けられます
- 土日も実施できる場合があります

ご本人様のご都合に合わせての予約が取りやすいので、忙しい方におすすめです。



実施機関名	住所
佐野薬局 四小前店	能代市字藤山112-2
佐野薬局 本店	秋田市保戸野通町3-31
佐野薬局 広面店	秋田市広面字堤敷25-1
佐野薬局 中央店	秋田市川元山下町7-35
山王佐野薬局	秋田市山王中園町3-11 カメイビル1階
追分佐野薬局	秋田市下新城野字琵琶沼226-1
佐野薬局 八橋大畑店	秋田市八橋大畑2-3-2
ユーカリ薬局	秋田市飯島長山下128-4
なでしこ薬局	秋田市山王新町19-30
たんぼぼ薬局	秋田市新屋松美が丘東町2-9
ラベンダー薬局	秋田市泉南3-18-11
いずみメイプル薬局	秋田市泉東町8-58
オレンジ薬局	秋田市中通4-1-2
オリーブ薬局	潟上市天王字追分西2-66
池田薬局 あら町店	由利本荘市荒町字真城72
佐野薬局 角館店	仙北市角館町西田99-3
大曲リハビリテーションクリニック	大仙市大曲住吉町1-17

特定保健指導の対象者となった場合は…

- 被保険者(本人)の方へは、事業所あてにご案内を送付します。
 - 被扶養者(家族)の方へは、ご自宅にご案内を送付します。
- ※特定保健指導の対象者でない方で、健康相談をご希望の場合は、協会けんぽにご連絡ください。
- 対象となった方は、必ず特定保健指導を受けましょう。詳しくは、特定保健指導のご案内文書またはホームページをご覧ください。

お問い合わせ ● 保健グループ 018(883)1893

健康保険 あざな

2022

6

vol.138



職場内で
掲示・回覧を
お願いします!

メルマガ会員募集中

健康保険の最新情報を毎月無料でお届けします!

登録は協会けんぽ
ホームページから行
うことができます!
スマホでもOK⇒



協会けんぽ 秋田支部データ

令和4年1月末現在の確定値
()内は対前年同月比

事業所数	16,546社 (209社)
被保険者数	201,899人 (△1,352人)
被扶養者数	114,118人 (△3,597人)
平均標準報酬月額	247,678円 (4,106円)

協会けんぽ 秋田

検索



ホームページ上で生活習慣病 予防健診実施機関の 予約状況等を確認できます

ホームページ上で生活習慣病予防
健診実施機関（被保険者の健診）の
予約状況等を確認できます。
その他にも、土曜日の実施や受診
したい健診項目等の詳しい情報も確
認できますので、ぜひご利用ください。



出張集団健診の日程等も 確認できます

3月に事業所様にお送りした
緑色封筒（健診案内）の中でご案
内しております「検診車による出
張集団健診」の最新の日程もホー
ムページ上で確認できます。



上の2次元コードを読み込んで
アクセスしてください



お問い合わせ ● 保健グループ
018(8883)1893

「かかりつけ医」をもちましょう

ちょっとしたかぜなどで紹介状を持たずに大病院を
受診すると、初診料とは別に特別料金を支払うことに
なり、経済的にもおすすりできません。

また、治療中なのに「新しくできた病院の方がよそ
う」等の理由で、医療機関を次々に変える「はしご受診」
は、複数の医療機関を受診するたびに初診料等がかかる
ほか、繰り返し検査を受けることで体への負担が大き
くなります。

生活習慣病など状態の安定した慢性病の方や、普段
は健康な人がかぜなどの軽症で受診する時には、まずは
近所の「かかりつけ医」を受診するようにしましょう。

かかりつけ医を選ぶポイント

- 自宅や職場の近くなど、通いやすい
- 話しやすく、なんでも相談しやすい
- 健診結果や体質などを踏まえた
アドバイスをしてくれる
- 専門的な内容をわかり
やすく説明してくれる
など



お問い合わせ ● 企画総務グループ
018(8883)1841

整骨院・接骨院（柔道整復師）の かかり方について

柔道整復師による施術には、健康保険の対象となる
場合とならない場合があります。

健康保険が使える場合

- 急性などの外傷性の打撲・
捻挫及び挫傷（肉離れなど）
- 骨折・脱臼

※骨折・脱臼の場合は、応急処置を除いて
医師の同意が必要です。



健康保険が使えない場合

- 単なる肩こり、筋肉疲労
- 慰安目的の利用
- 病気（神経痛、リウマチ、関節炎、五十肩
など）からくる痛み・こり
- 仕事中や通勤途上におきた負傷 など



施術内容等について お尋ねすることがあります

協会けんぽでは、整骨院・接骨院で施術を受
けた方に、負傷原因等を文書で確認させていた
だく場合があります。健康保険の適正な運営の
ため、ご協力をお願いします。



お問い合わせ ● 業務グループ
018(8883)1800